

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（伊方発電所第3号機 設計及び工事計画（使用済燃料乾式貯蔵施設の設置）【2】」

2. 日時：令和3年2月10日（水） 10時00分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

塚部管理官補佐※、櫻井安全審査官

（火災室）

守谷室長、奥田専門職※、山下係長

四国電力株式会社：

原子力部 安全対策検討グループ 他8名※

九州電力株式会社：

原子力発電本部 安全設計グループ 副長他2名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・伊方発電所3号機 使用済燃料乾式貯蔵施設の設計及び工事計画認可申請に係る審査でのコメント等

・伊方発電所3号機 設計及び工事計画に係る説明資料（発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）（使用済燃料乾式貯蔵施設）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁サクライです。これから伊方
0:00:07	発電所。
0:00:08	非常に
0:00:11	ヒアリングを始めます。それでは四国電力、
0:00:15	しばらく
0:00:17	四国電力のホリケです。本日はよろしくお願いいたしますまず資料の確認をさせていただきます。
0:00:23	本日のヒアリングに用います資料としましては、①デザインに
0:00:30	前回の改革ヒアリングでコメントいただきましたコメントに対する回答を記載しておりますコメント等管理表、それと②は補足説明資料としまして、火災に関する火災防護に関する説明書の補足説明資料、この二つを用いて
0:00:46	説明を行いたいと思います。
0:00:49	資料ありますでしょうか。
0:00:51	はい。
0:00:52	はい。
0:00:57	四国電力大平です。資料に基づいて説明をさせていただきます。資料1のコメントか等管理表について、各ナンバー火災位置と書いたところから始めます。コメント内容といたしまして乾式キャスクの安全機能を環境温度が50°以下に置いて確認しているのであれば、
0:01:17	障防法に基づく対応において乾式キャスクの閉じ込め機能に影響を与えないことを説明することと、確認いただきました。それに対する四国電力の回答といたしまして、どうか、詳細はあまりの資料説明するんですが、簡単に言いますと、
0:01:33	簡単に読み上げますと、乾式キャスク覚え貯蔵する貯蔵エリアは火砕岩及び6排除し、火災起こり得ないと考えており、ちょっとエリアへの運搬時においても、常時作業員がおり、町の火災発生時には、早期の消火が可能な状況です。
0:01:47	で、今回過程といたしまして、貯蔵エリアへの乾式キャスク運搬時に搬送台車で火災が発生することを想定し得乾式キャスクへの影響を核燃料輸送設計商品で確認した真似地籍試験の評価結果を用いて確認しております。その結果、
0:02:05	取り込み機能についてはいえることができるということを確認しております。これ詳細について②の資料説明します。
0:02:14	ページ番号が下のページで11ページのところをお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:20	資料 5-補-11 ページをお願いします。
0:02:24	はい。
0:02:27	使用済み燃料乾式貯蔵容器周辺の火災時における影響評価についてということで、(1)の目的が先ほどありました。感知、
0:02:37	ちょうどいい燃料乾式貯蔵用湿気が乾式キャスクとありますが、もう周辺で万一火災が発生した場合においても、乾式キャスク部火災の審査基準にて要求される放射性物質の貯蔵にあたっての閉じ込め機能を損なわないことについて説明します。
0:02:51	(2)a乾式キャスク周辺火災の家庭についてということで、先ほど言いましたが、乾式キャスク周辺の火災の想定で乾式キャスク貯蔵にあたっては、
0:03:01	この後段で出てくる4の火災防護計画に関わるものに示して、今こういいます通り、油内包する設備を設置しない火災区画に貯蔵する設計であること、また、上済み燃料乾式貯蔵施設の保守点検作業等が発生することがないよう、
0:03:19	関連する設備ですね、各設備はどう火災区域に配置しないままほかの配置しているような設計であるということから、平時は乾式キャスク周辺での火災は想定しがたいです。
0:03:32	乾式キャスクを使用済み燃料乾式貯蔵建屋において搬入搬出する作業を実施する場合、乾式キャスクは、油を内包する使用済み燃料乾式貯蔵容器搬送台車以下乾式キャスク搬送台車とありますが、使用しますが、
0:03:49	万一火災が発生した場合においても、作業エリアに常時作業員がいることで、人により早期の火災感知及び消火が可能であると。
0:03:57	ここで乾式キャスクのとじ込み機能の火災影響を確認する観点から乾式キャスクが科医に暴露するものと厳しいケースとして乾式キャスク搬送台車使用時に乾式キャスク搬送台車からの油漏えい。
0:04:13	に伴う火災を想定するします。
0:04:17	(3)です。乾式キャスク周辺火災の影響評価を以下としております。
0:04:22	乾式キャスク搬送台車の火災としてはどう台車に輸送装置まだ来ポンプがありますが、油圧装置が6台設置されており、油圧装置6台、合計6048リッター油がありましてから同時に油が漏えいし火災に至るものと想定します。
0:04:41	加西漏えい量は内部火災影響評価ガイドの燃取へ燃焼する油量を内包有用の10%と仮定すること及び95リッター以下の漏えいでは、プール深さを0.7mとするというに従い、保守的に4.8リッター
0:04:58	設定し、漏えい量から得られる加西燃焼時間は約14秒となっております。
0:05:04	これらの状況、結果を踏まえまして、火災発生時における乾式キャスクの貯蔵場へ閉じ込み機能への影響は保守的に核燃料輸送。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:16	鬱設計承認、設計承認とか言いますが、確認した車両火災による影響評価によって
0:05:24	明確にしたA車両火災による影響評価結果によって影響を確認していきます。
0:05:30	以降の説明はしませんねと変わります。
0:05:33	四国電力のカツムラでございます。以降の具体的な説明をさせていただきます。先ほど申し上げましたような
0:05:42	キャスクの搬送台車から油が漏れいた場合の火災によっては約 14 秒間キャスクがまさに暴露するという状況を仮定しまして、貯蔵時の閉じ込め機能への影響を設計承認で確認した際の評価結果、これをもとに保守的に算出。
0:05:59	聞いております。まず設計承認の方でこういった確認をして御説明しているかどうかというのを、
0:06:06	添付資料 1 のほうで御説明させていただきたいと思いますので、21 ページをご覧ください。
0:06:13	きっと。
0:06:16	喫緊 21 ページは設計承認における乾式キャスクの熱的試験についてということで、ポツでキャスクの車両火災の想定と、
0:06:26	優勝立てしますけども、こちらは設計承認の全体像を記載しております。
0:06:32	ネット本申請における乾式キャスクにつきましては兼用キャスクということで、別途岩盤規則に基づく設計承認を取得しているということについては、今回の申請の添付資料 15 で簡単に説明をさせていただきます。
0:06:47	この設計承認申請におきましては、岩盤記録の個別値に定められた試験条件を踏まえまして、規則への適合性を説明しているというものです。具体的には、一つ目のポツですけれども、特別の試験条件として、9メートル落下
0:07:05	そこは 1mの高さから 0505 上に落下。
0:07:09	という構造解析に引き続いて、
0:07:11	火災事故条件下におけるものとして、
0:07:14	800 度 30 分を想定した評価としてABAQUSコードを用いた熱解析、これを実施しまして、火災時の総括各部の温度評価して
0:07:26	各構成部品の健全性に与える影響、これを示して構造解析への条件を示しております。
0:07:34	この
0:07:36	構造解析どう熱解析による輸送物の状態を踏まえて、遮へい解析等々と自己評価を行って来規則に定める要件に適用することを確認してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:47	これが設計承認における全体概要として、次の 22 ページをご覧くださいまして、こちらでは、そのうち 830 本に関する説明の概要ですね、こちらをキャスク伝えられますけども、Iプールの
0:08:03	こちら主に御説明いたします。
0:08:06	設計承認の特別の試験場条件における熱解析の結果、これを下の図の 1 と次のページの図の 2 表-1 表の 2 に簡単にまとめてございます。まず、図-1 をご覧いただきますと、横軸時間で縦軸が温度ということで 800 度 30 分ですので、
0:08:26	30 分間はまだ伊藤は直接倒壊にさらされるということで、
0:08:31	またタイムリーに温度が上がっていくと、そのあと 30 分を過ぎたら温度は下がっていくと。
0:08:38	キャスクの比較的内側にある例えば燃料とかバスケットについては、その該当に伝わった熱が遅れて中に入っていくということで、遅れて上昇しますけども、上昇する温度が比較的低いと非常に低いと。
0:08:55	いうものでございます。
0:08:57	はい。
0:08:58	次のページをご覧くださいまして、
0:09:02	表-1、各部材の最高温度を示しておりますけども、今回閉じ込めということで、一部の金属ガスケットのところご覧いただきますと 137 度という結果になってございます。
0:09:19	で、この 137 号に対して、
0:09:23	金属ガスケットの長期健全性という意味では 130°C。
0:09:28	以下であれば 60 年間維持できるというものですけども、シヨウ限度 1 年にかければ 190° っていう
0:09:35	基準もございまして、シヨウ限度 1 年は十分にもつと。
0:09:40	いうものです。
0:09:41	さらに
0:09:43	児童の内圧と 1 日蓋間の圧力の関係を表-2 で整理しております。
0:09:52	また 2 月下旬ご説明しますけどもこの貯蔵時につきましては、囊の内圧が 0.08MPa から 0.097
0:10:02	であるのに対して感触については 0.161 から 0.41 と。
0:10:07	ということで蓋間圧力のが当時は大きい状態を保つと。
0:10:12	それに対して今回の特別の試験条件における同等負担直の関係性も同じく負担というものが高いということで、
0:10:25	特別の試験条件においても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:28	地方限度 1 年でありますけれども、閉じ込め機能を維持できるということが SAR あ設計承認の説明内容からはいえるというものでございます。
0:10:39	では添付資料 1 の御説明は以上でして、
0:10:43	12 ページに戻っていただければと思います。
0:10:51	12 ページの中程の次にというところです。
0:10:55	先ほど申しあげました設計承認における評価をもとに、今回の乾式キャスクが 14 秒間火災に暴露する条件を仮定しまして、キャスク各部の温度をこれを保守的に算出しております。
0:11:10	駅、先ほどの各横軸時間のグラフにつきまして、その初期の該当温度の刑事変化について、
0:11:20	Type I と Type II のキャスクの上昇等しいということで、タイプ 2 の法令として、下の表の 2-4 表、図の 2-2 のほうに示すと思います。
0:11:33	図 2 のグラフは先ほどのグラフの 20 秒間の範囲の拡大というふうに見ただければと思います。
0:11:42	こちらの先ほど英語と燃焼時間 14 秒ということを申しあげましたけれども、この時間、横軸時間の 0 秒と解析上 14.3 という
0:11:54	解析結果がありましたのでそれを使ってますけれども、0 秒と 14 秒程度で該当温度は約 20 度は最高で上がっていると。
0:12:04	いう結果が見てとれると思います。
0:12:07	で、
0:12:08	この 20° っていうのを次のページの
0:12:12	13 ページの表の 2-5 ご覧いただきまして、
0:12:17	タイプ 2 タイプ 1 それぞれのキャスクの閉じ込め機能を有する部材動ですとか二重た IC 無駄のふた板絨毯急増ガスケット一部たボルトの貯蔵時の温度、これも
0:12:35	ちょうど除熱解析の結果ですけれども、これに、
0:12:38	保守的に先ほどの 20° っていうの上乗せしてやるということで、評価温度た動ですと 167 とか 2 人中 129° といった足し算で出てくると、それに対して隻温度が 350 度とかガスケットですと 130。
0:12:58	いう結果判定基準がございますので、それと比べてその判定基準おさまるということを確認しております。
0:13:05	13 ページの 2 段落のなお書きですけれども、どうか 1 たと一部段丘許可助っ人につきましてはキャスク構成歩合の位置関係としまして該当と比べて比較的内側に位置すると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:21	ということで先ほどの添付資料のほうでも説明しましたように火災による温度上昇というのは、キャスク内部に行動比較的小さいと。
0:13:29	ということもございますので、どうか、一部たガスケットに対して、この 20° っていうのを適用するというのは、温度評価としては非常に保守的かなというふうに思っております。
0:13:42	13 ページ一番下のところですけども、以上より、乾式キャスクの周辺火災押す仮定したとしても閉じ込め機能を母材の温度につきましては、60 年間にわたり健全性を維持できる温度以下ということで取り込む機能を維持できるということを確認してございます。
0:14:04	一方、
0:14:07	ちょっとコメントに対する説明は以上になります。
0:14:12	。
0:14:13	と。
0:14:13	確認事項があればお願いします。意見もあって、こっちのまとめてやったというか、それとも、これ以降やってます 1 項のほうがいいですかね、どっちが被ばくしていただければいいかなと思って後ろのほうが高くない。
0:14:30	じゃあ、まとめて、2 番と三番。
0:14:35	落ちますか。四国電力大平です。ではほかの意見もまとめて説明させていただきます。資料 1 に戻りまして、
0:14:44	コメント No.2、火災の 2 をコメントです。
0:14:48	放射線による影響や、火災性状等を考慮した火災感知器の選定方針について説明することとなりました。右側の回答といたしまして、火災感知器は、所済み燃料乾式貯蔵建屋の環境条件を考慮の上、消防法に基づき選定をしております。
0:15:05	放射線の影響については乾式建屋で想定される放射線量よりも線量の高い場所に設置している既設の所感知器に放射線による故障実績がないことから、放射線による影響はありません。
0:15:18	また設置高さ部屋面積も A エリアごとで整理し、
0:15:22	感知器の選定及び数量が障防法満足をしている設計としております。
0:15:28	はい、じゃあにつきまして詳細は資料 2 のですね、14 ページをお願いします。
0:15:39	今説明書内容詳細に書いておまして、14 ページの(1)の目的なのでちょっと割愛します。過去に内容のところです。ポツへ放射線による影響について、火災感知器は補正による火災感知器の故障が考えるため、
0:15:54	使用済み燃料貯蔵エリアの設計、設置条件と既設建屋における放射線環境下で使用実績のある

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:02	火災感知器の設置条件を比較しております。
0:16:06	本申請の添付して、資料 4 の健全性に関する説明書にて説明している通り、火災乾式キャスク等の周辺の環境条件等に対する健全性については、建家に想定される放射線を客からの放射線を考慮した放射線量
0:16:22	1mGy/h以下に設定した場合においても必要な安全機能が発揮できる設計としております。これ何して実績の比較といたしまして、火災感知器の使用実績として既設建屋のうち 1mGy/hを超えるようなエリア、
0:16:37	グループのような高線量エリア除くんですが、そのエリアにおいて、放射線による故障実績がないことから、本申請にて設置する火災感知器が火災感知において、放射線による火災感知への影響はないこととなっていないことを確認しております。
0:16:54	次はBポツです。障防法の設置条件への適合についてです。
0:16:59	火災感知器は消防法に基づき、アナログ式の煙感知器とアナログ式の熱感知器で非アナログ式の炎感知器のいずれかを設置することとしておりまして、設置高さや面積等を考慮した障防法の設置条件を満足する設計としております。
0:17:15	火災感知器の設置個数例は、表 3 の 1 次のページにある表の 3 に示すトイレは具体的な選定理由は以下のように説明するというので、表 3 の 1 次のページにありますのでご確認をお願いいたします。
0:17:29	表 3-1 はですね、エリアごとに天井高さ面積等分けておりまして、左の火災区域名称の修正済み燃料建屋位置のエリアで言いますと、エリアをですね四つに分けておりましてちょうど区画へ通路部休憩エリア排気エリアと分けておりまして、それぞれの天井高さ面積
0:17:49	に応じて必要な感知器のほうを整理しております。
0:17:54	以下同じように、上手に燃料干渉建屋にも天井高さ面積建屋さんのほうも各部屋階段部と分けて感知器の必要数を出して、必要数を書いております。設置数量書いております。
0:18:06	続けてこの図 3-1 なんですけど、ちょっとひずみ燃料乾式貯蔵建屋の位置のエリアについてはちょっと特殊な特性というか、ちょっと構造がわかりにくいので、それぞれの
0:18:17	休憩エリア貯蔵エリア通路部等のエリアを実施しております。すいません 12 ページ、14 ページに戻っていただきまして、
0:18:27	それでは内容ですね文章で書いております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:30	地方済み燃料、先ほどの続きで使用済み燃料乾式貯蔵建屋位置については、ちょっと各通路部は天井高さが最大 11mであることから、煙感知器を選定しております、休憩エリア背景エリアについては外気の影響。
0:18:45	御考慮して赤外線式の炎感知器を選定しております。
0:18:49	次に使用済み燃料貯蔵建屋については、天井高さが 19.3 メーターであり、監視範囲が広範囲となるため、赤外線式の炎感知器を選定しております。また干渉物による未監視エリアがないように、天井部の感知器に加えて壁面にも赤外線式の炎感知器を追加しております。設置しております。
0:19:10	次に建家さんについては、各部屋の天井高さは 8 メートル未満であり、
0:19:18	時される機器に応じて煙感知器または熱感知器を設置しております。階段部は、床面から 15 メーター間隔で煙感知器をするように設計しております。
0:19:29	火災感知器の設置条件については以上でコメント回答の内容としております。
0:19:37	続きまして、また資料 1 に戻っていただきまして、
0:19:41	三つ目のコメントを火災の 3 のコメントについてです。確認内容といたしまして、消火系統消防車等の仕様について具体的に説明することとなりました。
0:19:52	こちらの具体的な補足に買っ来ておりませんでしたので、書いておりまして、四国電力の回答といたしまして、消火用水供給系は平場へ消火水タンク及び減衰貯槽を各一基設置し、
0:20:04	静水等による消化水供給消火水を供給する設計としており、所済み燃料乾式貯蔵建屋に設置する屋内消火栓から放水できる設計としております。またいろいろ式消火せえへ移動式の消防自動車についてはアホ消火ホース等の資機材を備え付けている各自動車
0:20:23	と
0:20:25	水槽付きの消防自動車を配備しております、これらの消防自動車は毎分 400 リッターの泡放射を同時に宅地を行うことを行うことが可能な能力を有しております。これの具体的な仕様について補足説明に追加しております、
0:20:40	資料 2 の②の資料のページ 16 ページをお願いします。
0:20:49	はい。
0:20:50	ここで 3-2 消火用水供給系及び移動式消火設備についてというタイトルで目的は割愛させていただきまして、(2)の内容、僕が消化消火用の水供給系についての説明です。
0:21:05	消火用水供給系をの水源は平場消火ついでタンク消化タンクが 150 立米及び元帥ちょっと約 600 立米を各一基設置し、静水等により消火水を供給する設計としております。平場消化タンク減衰貯槽は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:22	最大普通放出量である日本の屋外消火栓を同時に使用しても、昇華する、所同時に使用して消火することを想定した屋外消火栓に必要な圧力及びその流量で消化を2時間継続した場合の水位を84
0:21:38	レベルになりますが、を確保する設計としております。
0:21:42	ちょっと消火栓は以上前年度乾式貯蔵建屋のそれぞれのエリア火災区画に設置する設計としております。
0:21:50	bポツが移動式消火設備の配備についてです。洋式消火設備は、
0:21:57	Fと。
0:21:59	規則の83条のほうに基づいて消火ホース等の資機材を押さえつけている化学消防車乗車日大及び水槽付消防自動車1台を配備しております。これ消防自動車は、火災区域区画内に設置する。
0:22:15	潤滑油内包機器における油火災に対応するため毎分400リッターの泡放射オフ宅地同時に行うことができる能力を有しております。
0:22:25	また化学自動車及び障防法水槽付きの消防自動車を含めた現場に配置して消火活動を実施、実施する場合に備えて、発電所のほうでは24時間対応できるように上場している消防要員を8名以上配置しております。
0:22:42	下の写真がですね、実際に現地にあるも常にある化学消防自動車と水槽付き消防自動車で、表3-2がそれぞれの仕様について書いております。
0:22:54	次のページ18ページに行きまして、
0:22:57	cポツ、消火栓及び消火器の配置ということで、
0:23:01	下の絵にですね消火栓で消火器の配置、火災感知器の絵も描いております。この絵になってるのが消火栓からの消火可能範囲ということで、半径25メートルのところでも書いております。
0:23:16	へ文書で見ますと、消火栓及び消火器は条線原料貯蔵乾式貯蔵建屋の123それぞれの火災区画に設置しております。
0:23:24	消火栓は消火栓から半径25メートルの範囲における消火活動を考慮した設計としておりまして、消火系については普通火災油火災電気火災に対応できるABC粉末消火器を設置する設計としております。
0:23:39	はい。
0:23:41	これはコメントNo.3に対する回答とその詳細でございますか。貸さに関する123の説明は以上になります。
0:23:51	火災対策室モリヤでございます。一つ目のほうからちょっと幾つか質問させていただきたいんですけども、ご質問に先立って話の整理ですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:06	詰めて、ちょっと私のほうの説明、前回の質問の仕方が悪かったのかしれないんですけども、御説明いただいた内容っていうのが想定される家再度状況としては 14 秒、140 度程度の温度上昇しかないので、
0:24:26	それぞれ以上、
0:24:36	ていう言い方になっているかと思う。
0:24:40	もう
0:24:41	ばかし指導が聞きたかったこととしては、むしろこれだと
0:24:49	許可では消防法に準拠した感知器私を発議を設けるっていうのに対して、何もなくても大丈夫ですという説明になってしまってるので私は説明できてここで説明して欲しかったのは、
0:25:04	むしろ、障防法 10 拒否たましょうあの監視設備もしくは消火設備等をつけることによって、
0:25:13	それが必要な安全性を確保するために必要十分条件ですということが言えたらいいなと、そういうことを御説明していただけたらいいなというふうに思っていたのですが、ちょっとそれと回答はちょっと
0:25:29	ちょっと待っているかなという気がしていたので、
0:25:32	その観点から幾つかご質問させていただいてよろしいですか。
0:25:40	はい、それでは一つ目の質問ですけれども、国会キャスクについての
0:25:50	限界値というかCAQ火災への耐久制度限界値としては、21 ページでお示しいただいてるようなしかりょうかちやいを車両作業会合であったときの火災を想定して、
0:26:05	30 分間にわたって最高 800 度になるまであぶられても健全性は確保されると。
0:26:13	いうことを確認をされているということでもいいですよ。
0:26:18	はい。
0:26:19	四国電力のカツムラでございます。今ご説明いただきまして 21 ページの熱試験につきましてはあくまでなんですかね。輸送キャスクとしての事故を想定したものでして、
0:26:36	今回の設置許可工認設工認のほうで御説明させていただいておりますその健全性とよい。
0:26:43	ぎみではキャスク 60 年間にわたっての長期健全性というところでございますので、その間、
0:26:53	そのピットに戻すことができるような短期的なクライテリアどこかという、こういった事故条件にはなろうかと思えますけども、長期健全性まで含めたその

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	後これだけという意味ではちょっとこれははみ出しているのかなというふうには思ってます。以上です。
0:27:15	ポリヤですけれどもこれをどこまでの健全性オーケーするか議論ですけれども、
0:27:24	この今回想定してるのは、とかされてなかなかコアの火災にあったとしても、そのあとも含めて五、六十年貨物っていう想定してるんですか。
0:27:34	そもそもが、火災が起きて返戻性が
0:27:40	どこまでちょっと
0:27:42	一方、
0:27:50	死亡。
0:27:56	はい。
0:27:58	そこ聞きたかった。
0:28:01	はい。
0:28:02	すいません。規制庁サクライですけれどもちょっと似たようなというか、隣の 22 ページの中で、費用減の 1、1 年で指標化の検討について上下回るで一番最後の行には使用限度 1 年においては貯蔵時の閉じ込め機能維持できると。
0:28:20	あるのでこれだけを見ると、修復性の観点からいくというもの同士ピットだというふうに戻して、
0:28:29	別の曜日で買えなんていう運用の話もなっちゃうんですけど、ここら辺ってどうなんですかね。
0:28:37	1 年を持つからその方は大丈夫ってのはわかりました。その後、どうされるんですけど。
0:28:45	四国遠藤のカツムラでございます。そこはちょっと火災の状況というか、キャスクの状況を見て、判断するんだろうなと思いますけどもいずれにしてもご認識いただいている通りマーケットに戻すことができるっていうのは SR 設計承認の説明内容からはいえるという。
0:29:04	意味合いで添付資料 1 というのは整理してございますけども、13 ページ。
0:29:12	のほうでは
0:29:15	確かに重要 14 秒間ではありますけども、そういったのを仮定したとしても、長期的に 60 年間にわたり健全性を意識を維持できるということを確認しているという。
0:29:27	位置付けになります。
0:29:29	と思ってですけれども、事故という感じ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:34	実行に対する影響の考え方について確認と有価なんですけれども、火災という事故が起こったときに、その実行に対する健全性の評価損事故がおさまるまで
0:29:53	の健全性が評価という形でそれがそのときに、
0:29:57	その時点での健全性がちゃんと確保されていることは要求してるかと思うんですけれども、60 そのまま補装具朝顔という事故が起こった後にその番がキャスクを聞きっ放しにしてる十年間置きっ放しするっていう
0:30:15	ところまでのクライテリア求めてるかどうかはちょっとよくわかってないんですけど、勧告してます例えば地震についてとか津波については、本当に
0:30:24	一方、その災害が終わった後っていうところに含めて60年評価して、そのまま置いとくっていうとかしてるんですけど。
0:30:38	四国電力のイソノでございます。今お話されている点、火災、どのようなものについてもそうなんですけども、実際事故が起きたときっていうのは、保安規定上もですね、火災の場合でいきますと、火災が発生した後は減少施設の損傷状況の確認をします。
0:30:57	いうことでそれはどのような津浪いい対応設備であろうと竜巻だろうと。そういうことを社内的に実施することが取り決められておりますので、それはどのような設備であっても、今回の
0:31:14	キャスクのところで万が一火災があった場合には、要求事項を社内に保安規定に基づいて、それは確認をするという手順になります。
0:31:28	モリヤですよということはその災害が起こってる最中については健全性を確保しなきゃいけないけれども、その災害過ぎちゃった後については、当初想定されているのは当初予定していた性能が引き続き確保されるかどうかを社内で確認した上で確保される方が引き続き使うし、
0:31:48	確保されてたらそれだけ措置をとるっていう計画ということによろしいですよ
0:31:54	ね。
0:31:54	はい、基本的には保安規定上、そこはちゃんと事故が起きた後についてはその状況ですね、ちゃんと分析中ですね、今後どうするかっていうのは、それはキャスクに限らずですね、どのような設備であっても、それは評価を
0:32:11	評価確認をしますので、これまでも特別なことではなくて、これまでもそういう何かあれば、そういう確認はしてございます。
0:32:21	ありがとうございます。モリヤです。今の御説明ちょっとすっきり入ってきたところであるんですけど、その前提したときに、一時的にこの災害が起こってる最中ですからその直後、その次のステップに行くまでの間の健全性確保されていけば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:40	されているとか最低限の条件だと思うんですけども、そのことを考えたときのこの 30 億か、最大 800 と北の方あぶっても大丈夫ってことをバブルっていかこれ車両数って何で摘発 10 の練習だと思うんですけども、
0:32:57	800 度上がるまでアプリ続けても大丈夫ということに事故の交通事故を想定してはいるけれども、物理的にはそういう
0:33:10	30 分かけて 800 度まで幅がある状態にもあっても、その災害が終息するまでの間は少なくとも検索性確保されると確認しているという理解をしているというのがこちらです。その理解は間違っていないですか。
0:33:31	言っとか、
0:33:36	すみません。ちょっと認識合わせますか
0:33:40	こちらの説明としては先ほどの 830 分というのは自己というところで日取り戻す
0:33:47	という意味でのその大丈夫という、健全性は維持できるという整理です。はい。本文側の 13 ページで御説明してるのは、そこを詳細に 14 分秒間しか燃えないので、それをその時に温度上昇がどれぐらいかということで長期的な 60 年間の
0:34:03	健全性まあを含めて大丈夫というこの二つの説明をしておりますしてその後者のほうは 60 年間のほうに渡って健全性を今回の想定火災は想定で仮定した火災においても健全性を維持できるというふうな御説明Aなんですけども。
0:34:25	すみませんその辺の
0:34:27	あれですね、ごめんなさい、戻らないさせて全部組み立てようとしておきますけれども、
0:34:35	事実関係の整理させて欲しいんですけども、
0:34:40	要は 100
0:34:43	キャスク
0:34:45	もう多分については先ほど申し上げた、先ほどから矢じりさせていただいてる通り、30 にかけて 800 度まで上げたとしても、そのあと収束するんであれば冷却できるんであれば、
0:35:01	健全性が確保できるということだということがあった 2122 ページのほうで説明されているというふうなことは理解したつもりです。上で、
0:35:11	ポツ、
0:35:12	今回
0:35:15	当貯蔵施設は屋内でここに対して通常想定されるような掲げますっていうのが想定される波源としては
0:35:29	13 ページにあるような料の重要度評価を超えるぐらいの油しかないとはいえ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:36	最悪の事態を考えたときには、800 度に至らないさんさ 30 分間に至らないうちに、
0:35:47	消火または冷却のフェーズに移れば、健全性を確保されるキャスクがかなり入っているというものに対する
0:36:02	考え方を整理します。
0:36:05	するのかなというふうなつもりでおるんです。
0:36:08	ていうのは、
0:36:11	先ほど受託
0:36:13	東りであれば、そもそも何も要らないんです。
0:36:17	今回強化として、
0:36:20	消防の通りの関係、感知設備消火設備がいるっていうことは、
0:36:27	なんかやっぱり
0:36:29	そこでこっていることを
0:36:31	ちゃんと中操とかで確認を把握しなきゃいけないくて、そのときに確認できたら何らかの行動を起こすということを前提としてるわけですよ。
0:36:42	それ考えたときに成功通常は 14 秒間通常とかありがたいけれども重要秒間で燃えるというものはあるかもしれないけれども、普通はそれ以上のこの商内とただ
0:36:56	もし万が一、本当に最悪の事態が起こった場合であっても、この
0:37:06	輸送時起こる交通事故以上のものは、この屋内では起こり得ないと、まず、ちょっとそこらそこが確認できればその次のステップとして、
0:37:17	その 30 分間以内に
0:37:21	現場で冷却なり評価なりの作業を行うためにはどうしたらいいかっていう議論になっていて、やっとの設備の中身の話になるんですけれども、
0:37:30	まずは深くここで確認できればいいなと思ってるのは、この
0:37:37	当然、乾式貯蔵施設コンクリートなり囲まれた国内建屋なので、
0:37:44	どうなの。
0:37:47	条件としてあり得るのはあり得るっていう、
0:37:50	もしあったとしてもこの 3 点交通事故で起こっている 30 分から 800 増という条件を超える状況は送付提示
0:38:01	できないということで値が高いと通常想定できないと。
0:38:05	いうことは、
0:38:08	13 ページに書いてある通りですけども、
0:38:11	それはFでは、その 30 分から 800 というよりもだった場合っていうことは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:18	ないと考えているということは考え方としては、そのように考えてよろしいですか。
0:38:25	四国電力のイソノでございます。お手元の資料の補足説明資料の 11 や 11 ページのところ、先ほどご説明をしましたが、今回の家庭周辺火災の過程というのは、
0:38:43	まず発生防止、火災の
0:38:46	発生防止の観点でいきますとか、とりあえず今、(2) 番のこの素案をちょっとね
0:38:53	すいません。申し訳ないんですけども許可で許可と許可のときに、障防法同率監視設備費用がいるって言うので。それ合わせる通りになって直して欲しいって言うんです。
0:39:11	よく
0:39:15	すみません四国電力タキガワですけどすみません今日の資料の補足 25 ページからちょっと御確認いただきたいんですけど。
0:39:28	これは設置許可の断面で、我々側の火災の方針を述べているところで 25 ページの一番下(2)の感知器及び消火っていうところがありまして 26 ページに渡っていきますけど、ここで
0:39:43	十分なまず体力があるということと後そのお金を掲げ排除して、
0:39:50	運用しますと設計運用してますというところがまず火災は起こり得ないという
0:39:56	ところがまず前提としてありまして、
0:39:59	ただ設置許可の断面で我々も当初は感知器ゼロでという話でチェックさせていただいておったんですけど、当時のご指導いただいて絶対起こらんということはないということで、一方、1 項は、消防法に基づき設置。
0:40:17	お願いしますというふうに言われてもそれを指導を受けましてもこういうふうなこと形にしていますので、今のイソノが説明したところはその設置許可の流れに乗った御説明をさせていただいてると思っておりますので、
0:40:32	ご確認いただいご確認いただけたらと思っております。
0:40:46	とかさによる安全機能への影響考えにくい。
0:40:50	にくいんですよ。考えにくいんだけど、最悪考えたときに、
0:40:57	どう策定と輸送事業掘り起こり起こると想定しているのは、830 分ということ想定を超える状況は起こり起こらないと。
0:41:08	最後、考えてもそれ以上起こることがあり得ないということさえいただければですねそれさえいえるのであればですね、その先で
0:41:19	この間、火災感知設備消火系と消火栓の設置するとか継承答えて対応するっていうところの定量的な数字が言え出てくるんですよ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:41:31	要するに販売さつきから見てきてっている見て1ページ、22ページのところの想定を上回ることが起こり得ないんだったら、30議題に冷却材消火栓で消火すりゃいいので、そのための10日換地説明するかと消火設備、
0:41:50	もしくはケースを母体の配置計画になったが、やはりってことになるんですけども、そこに要は具体の設計に落とし込むための
0:42:01	定量的なところに落とし込むもと思ったときに、この考えにくいけれども最悪起こることを、先ほど申し上げたい、
0:42:11	いただいたようにですね、おっしゃっていただいているんですねあの最悪起こることがありえるんだったらその時は
0:42:17	そのときに備えた消防法に基づくもの1つけますってということに対して、最悪起こるものって何ですか。それが
0:42:27	今想定し得る最悪のことってというのが貯油槽で起こって起こることというのがあって、それ以上のことは屋内で起こり得ないと思うけれどもそこは想定するぐらいのことの整理があればですね、その先の話で繋がってくるのかなと思うんですけども、今の今もらってるとは
0:42:45	そのから監視設備及び消防車消火栓の設置それからJCの答えるにて対応ってところの妥当性がわかんないんですが、今のとりついただけだと。
0:42:56	今いただいている資料に基づく資料に基づいて、もしこれ間接費用仮想化させるかJCOお答えがどういう機能を有しているという指摘が必要があるかっていうことを今いただいている資料から私が読みとれるのは、
0:43:12	最悪、3、800動産30分というのを超えないよ30分以内に
0:43:20	J消防隊駆けつけるもしくは
0:43:23	屋内消火栓を考えて利用する、そういうことができるような状況を作りつくればいいのかというふうにごこのいただいている資料から読み取れるんだけれども、そういうふうな整理をすることってというのはできるかできないのか教えてください。
0:43:41	四国電力のイソノでございます。kAと先ほどの話でいきますと、今回の仮定として、もしキャスクで実際に火災キャスク搬送台車に起きたときに、実際の流れでいきますと、まずこの作業そのものは、
0:44:00	人が介在した状態でしか作業、この火災っていうのはちょっと想定ができなくて、要は人がいる状態で搬送台車にキャスクが載っていると。
0:44:15	先ほどの補足説明資料11ページの(2)番のところの第2パラグラフのところの理解てるんですけど、万が一火災が発生したときは、常時作業員がいることを要は搬送作業をしているときには作業もよりますんで。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:34	結局人による早期検知、そもそも漏えいした段階で、油が漏えいしているので作業を止める可能性もありますし、そこから早期検知して消化すると、自衛消防組織の話をしておりましたが、そもそも火災が発生したとき
0:44:54	の流れとしましては、まず初期消火を行うということになりますので、作業員はそのことを想定して初期消火を行って関係者に通報して自衛消防を組織、消防要員がですね、駆けつけるそれが全体の体制ですので、
0:45:12	必ずしも自衛消防組織、消防要員が規定係数 30 分以内にケースとかそういうわけではございませんまずは初期消火、もともと保安規定上の要求もですね、初期消火活動ということで、
0:45:29	最初作業員が現場で発見したら速やかに消すということでございますので、火災に対応する術としては、まずは現場の人が決して対応するというところでございますので今回の火災の想定でいきますと、もうこれは
0:45:47	ここにいる作業員がそのままテストで後から駆けつけた消防要員はほかにその可能性がないかなっていうのを確認して特に何もなければそのまま終わりという流れになると思いますが、
0:46:03	ちょっとそうそういう話Dではではないですか。はい。
0:46:08	ではないんです。
0:46:10	実際、実際の話として想定し得る話だと思ってます。
0:46:15	今申し上げているのは
0:46:19	さっきの 26 ページのところにあるように 16 ページでさっき御説明いただいたところです。
0:46:26	考えにくいことから消防法に基づきするっていうところの繋がりのところ、
0:46:32	さっき 4 月のおっしゃっていただければ配置のことがあり得るかなっていうことで一応整理されているわけですから、基礎的なとかっていうことを
0:46:48	実際の運用を考えたら、
0:46:51	反応度かもしれないけれども、
0:46:56	許可の段階で考えていた万が一のことっていうことを考えの最悪の事態を考えてもこれよりも悪いことは起こらないということ、が、
0:47:09	あって、その状態をクリアするために、一応な設備が設けられてますということの整理をされ、されたということになってますので、許可のときに、
0:47:21	なかなかそれが最悪の事態というのは当然その当時はまだ具体的なところの数字まで入れ込んでなかったかもしれないけれども、今の段階となつては 30 分間油が漏れた油であって、バブラーれ続けるという状況を
0:47:37	このキャスクピットに対する最悪の状況だけですよ。
0:47:42	キャスクに対する対策の状況っていうのが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:46	やっぱり起こったとしても、
0:47:49	そこに早く実態的にはもしかしたらもう夜間、
0:47:55	もう早く言ったようなキャスク
0:47:59	にとつての最悪の事態というのは誰もいない状態で
0:48:03	3、現実ないかもしれないけど誰もいない状態で30分かあぶられてしあぶられる得る状況が起こってしまったというときに、それでもええか統一感知をして評価をできると。
0:48:21	ということなんじゃないかなと今いただいてる及ぶ限り、
0:48:28	けれども、
0:48:29	どうかっていうことと、ここで
0:48:33	この
0:48:35	消防法に基づきつけますということで許可を取った段階での話っていうのがちょっと必ずしも現実話だけをしてるわけじゃないので。
0:48:46	その辺はもう実際にとかします素通りにもそういう話があったとして、それで現実どうなのかってのは事実だろうが来て終わって取り扱いの話もあるんではこんなことを、本来ここでちょっとそれは検証の話であって、
0:49:04	兼職者の努力もまだ許可のフェーズでの考えたことっていうのを
0:49:10	ちゃんと整理すると、今申し上げたような話になるんじゃないかなと思ってるんだけども、その辺、その中で、そこが整理できないとその次いけないんですよ。なんかでも、ベターどんな価値がどうなっていけたらいいのかとか、
0:49:26	消火栓ってこれでいいのかって話になっている消火栓とかと。
0:49:34	車両と車両配置とかこんなこれでいいのかって話になったときの話に繋がっていかない。
0:49:43	すいません四国電力タキガワですけど設置許可の断面で、御説明させていただいていただいた内容もここに書いてる通りなんですけど、本来本来というか、プラント側の消火設備等でいきますとですね、
0:50:01	検層停止系とか廃棄部貯蔵機能も有するものに対する消火設備につきましては、自動消火装置ハロンをつけましょうというのが自動消火装置をつけましょうというのが
0:50:18	プラント側の設計なんですけど、ここはそういう可燃物とかが全くないという前提のもとでもそこまでは必要ないよねっていうところをご理解いただいて、起こらないんだけど、行われませんが、基本的には起こらないようになってるんだけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:38	なお念のために1個ぐらいはつけとか何かよねっていう話がありまして、こうやってつけさせていただいているんですけど、それが設置許可の断面でのお話。
0:50:50	でございますので、
0:50:53	30分までに絶対どんな火災が想定されても、負担10分まで消さないかなとかそんなような議論をしてなかってませんので、
0:51:08	もう今、今回改めて、運用考えて想定される火災に対して、今の申請してる内容で対処できるというところは示せたらいいのかなと思っております。
0:52:05	次に、
0:52:47	そして、
0:52:55	そう。
0:53:01	すみません、火災室モリヤ事実関係を教えて欲しいんですけども、この場所もに対して駆けつけ想定時間たっぷりあります。
0:53:12	もしご主人提案なりが起こったときに
0:53:16	葉っぱの感知器つけてるっていう御発表とかあるかと思うんですけども、発行時の受け取ってテナント改善できています。
0:53:35	四国電力大矢です。どうせかたい課税はちょっと確認をちょっとお待ちください。えっと等価火災時間で言えば、点け発火しちゃいました配置実際これできたといったときに花き設置されてないですか。
0:53:51	感知器って誤作動することとして
0:53:56	下田施設じゃないですか、その新指標が出たときに、現場に到着するまでの時間、どれぐらいかかってどれぐらいに考えているのかなと思って。
0:54:06	はい、四国電力のイソノです。
0:54:10	仮にですね、ここで感知器が鳴りました中央制御室で感知しました。現場のほうに消防要員なりが核に行きまして、いう話になると、十分か15本以内には10分いけるかなと思います。
0:54:34	はい。
0:54:34	こう言ってある車両、
0:54:39	化学消防車なりを動かすことがあるとしたらええと化学消防車ここカレットブドウ石が全体的にはこれ商工市消防自動車についてはもう1回きちんと確認して欲しいというふうに確認させて欲しいって言ったんですけども、
0:54:56	それが違うだけ異なっているのかなと思って、
0:55:00	勝負電力のイソノです。ええとですねまず消防自動車の配置でいきますと、消防要員がまず最初に乗れる消防自動車のは、待機場所のですね、すぐ下の屋外に置いている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:16	こちらで書いております水槽式の消防自動車のほうが、もうそれは実質その待機場所の付近のところに1台待機させておりますので、それに乗るのはもうすぐですね。
0:55:31	そちらのほうに載ってまず行きまして水槽つきなんですけど、これは筒先要はの放出口のところにですね、泡消火薬剤を混合するピックアップノズルがついておりますのでこちらの方でもし
0:55:47	万が一油火災ということであれば、ピックアップノズルを使って泡消火を行うという手順になると思います。以上です。Kaseモリヤです。敷地ちょっとちゃんと保持ですけども、
0:56:03	その瑕疵客数置かれるキャンプの一つの施設のCOCOられる場所に退避場所まで詰所っていうか当廃棄場所からのいろんな来るまでの時間をとっから10分ぐらいですか。
0:56:22	基本的に当町会ですね5分もあれば、
0:56:27	いけるぐらいだと思いますから技術の
0:56:33	ちょっとですけども先ほど来申し上げておったのはバッチ処理の話であった話としてそういうのがあるかなっていうふうなちょっとどうだろう。
0:56:46	折り合いというか、
0:56:48	つけるのなかったんですが、どうなんですけどね。
0:56:53	前時差対応としてその分の計画実額計画として策定頑張れ頑張れっていうつもりがあるわけではなくて、中で時点のかっていうところの考え方について一つの
0:57:11	一つ必要があるんだろうなと思って。
0:57:16	はい。
0:57:18	さっき言ったのは、また情報というのが巻き起こったときに、
0:57:26	中央制御室でその状況を把握する必要があるよね。
0:57:30	いうためにつけてるっていうのはあるなどは変わるんだけど、
0:57:36	はい。
0:57:37	1起こったときにまとめてどれぐらいの余裕があるかっていうことについては以上が30分ということで一応考えてありえることって、最悪の事態がやはりけれども、ちょっと普通、運用してる部分がそれ以上の打ち勝つ出て問題ないわけで、
0:57:55	その辺は実際の運用の話として、
0:58:00	整理していただければいいのかなと思うんですけども、
0:58:04	改めて設置しているのっていうところについては

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:09	整理が必要なのかなというふうに思っていて、私が自分とここで想定した最悪起こる状態のこれだけですのでということっていうところで3ページではいけないという認識をちょっとここで言って、
0:58:25	キャスクに起こり得る最悪の事態が起こった場合であっても、
0:58:32	対応できるというためにつけてますっていう、
0:58:36	はい。
0:58:37	ことの説明。
0:58:39	説明情報いう説明はあっていいのかなというふうに思っているんですけども、
0:58:47	やっぱりそこは難しいですが、現実問題として話っているのと、説明上の話っているのは多分切り分けができていて、後半の工事計画うまく販売店工事計画の話ですけど、工事計画としてはそこを想定してますと、
0:59:01	その運用計画／規定ですとかいろいろあると思いますけれども方がOKそういう運用段階については現実にかかることを想定して作ってます。
0:59:14	いうことでいいのかなというふうに思うんですけどその辺は整理難しいですから、そういうふうに割り切ること。
0:59:23	はい、四国電力のイソノです。こちらのほうの補足説明資料に実際キャスクプールのところで火災が起きたときの消防要員が駆けつけることが早期に駆けつけることができるという資料を
0:59:43	イソノの配置も含めて記載して追加するというところでよろしいのでしょうか。
0:59:52	モリヤですけどもそこに
0:59:58	10ページのところ頭だけなんですけれども、
1:00:07	冒頭でdu層で起こる火災よりひどい状況起こる起こらないと考えるとそれぐらいのことはいえるんじゃないかなと思ってるんですけど。
1:00:21	わかりましたそのあたりもですね、記載のほうを見直しをいたします。
1:00:38	火災対策室の山下ですけども、補足資料の16ページのところでちょっと確認させていただきたいんですが、
1:00:50	消火用水の供給系というところで水位の水量について記載されておまして、
1:00:58	次は十分っていうのはわかるんですけども、
1:01:01	この想定を屋外消火栓。
1:01:04	の設置計画であるとしているところについて説明いただきたいなと思います。
1:01:10	今回の建屋については、屋内消火栓の設置計画であるというふうに認識してるんですけども、
1:01:17	屋外消火栓を設置されるのか、それともほかの部位に対して、
1:01:21	屋外消火栓設置されていて、水源を兼用しているのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:27	ということでしょうか教えていただきたいと思います。
1:01:30	四国電力大平です。
1:01:33	等の乾式貯蔵建屋については、屋外消火栓はつけない設計としておりまして行い消火栓のみで消化器を設置しております。この一緒水源つまり平林消化タンク等厳正町村については、この図 3-20 示してる通り、に固体廃棄物兆候というところを使ってる。
1:01:53	共用のラインになります。こちらのラインのほうにおか消火栓を設置してるものがありますので、まず、
1:02:00	水源の想定としては、一番休日水量が多いですね、僕は消火栓のほうの水量で放出してももつことを水源にしておると言うタンクのそもそもの設計のところ書いておりまして、当然屋内消火栓は 130 リッター、
1:02:16	なんですけども、ノ分なんですけども、それに対してはもう十分な水源となっております。以上です。
1:02:24	会議室ヤマシタですね。わかりました。兼用されるということは、通常、
1:02:29	屋外消火栓と屋内消火栓を同時に使用した場合でも、
1:02:35	十分であるというふうな計算が必要になるのかなと思います。
1:02:45	四国電力のイソノです。ええとですね消化性につきましては、多く街頭屋内 0 というよりもですね、F 宅地同時に放出した場合でも十分な水量が確保できるということを確認してございます。
1:03:04	はい火災強まっされるという屋外消火栓付託地動屋内消火栓付託値を同時に使用した場合でも、
1:03:12	十分であるというふうな設計が必要になるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。
1:03:19	四国電力のイソノです。それはどのような観点からでしょうか基本的にですね透水量につきまして、その屋外でも規定を区内でも火災を想定して同時にいろんなところに、
1:03:34	水をかけるという想定はちょっとなかなか難しいかなとある一定の現実的に考えられるところで、想定設計を考えるべきかなと思うんですけどもその 1 棟はどういう意図からでしょうか。
1:03:51	はい。
1:03:53	の量的に十分であるのは明らかなんですが、消防法上の手続きとしては、通常、
1:04:01	屋外消火栓と屋内消火栓同時使用の場合でも十分にある説明が必要になってくるものかなと思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:13	四国電力のイソノですねとおっしゃってるのは、消防法上も屋外と屋内でそれぞれが同時にふくというのが消防法で定められているということをおっしゃっているのでしょうか。
1:04:27	加西市ヤマシタ理想通り
1:04:33	すいません四国電力ホリケです。それは年々施設が違う場所でもそういうことなんですかね、先ほどちょっと説明上に固体廃棄物貯蔵庫と今回の乾式貯蔵施設へ行くラインが同じタンクを水源とはしておりますが、こちら場所大分離れておまして、
1:04:53	そういうところを同時に火災を想定するというのが消防法の要求なんですかね。
1:05:00	加西市ヤマシタです。総合の要求として自分的には胸ごとに水源を別々に設けるっていうのが基本にある中で兼用される場合は、
1:05:12	両方の設備の同時使用した場合でも十分な量を確保するということになっております。
1:05:24	本当に
1:05:27	じゃあ、ちょっとこちらのほうでも確認しますはい。
1:05:31	加西見ますですよろしく申し上げます。
1:05:35	それからなんですけども。
1:05:38	消防設備の非常電源。
1:05:41	については、障防法通りの設計なのか、何か上乗せ上乗せの発電設備など、系統設けられるのか説明お願いします。
1:05:52	続いて、
1:06:01	四国電力大平です。
1:06:03	今回の水源に関しては、
1:06:10	そうか節理といたしましては跨ぐあの水位到達により所轄放出する設計としておまして、消火設備のようなものはあり得と設置しませんのでそれに例えば非常用電源というものは、上乗せ設置するようなことはございません。以上です。
1:06:46	今、四国電力大矢でございますので
1:06:49	蓄電池非常用電源と言われているのは、消火設備の非常用電源のことを弱っているのでしょうか。ちょっとその範囲のほう通じません確認させてください。
1:06:58	加西つやませんすみません。消防設備全般についての確認になるんですが、障防法通りの
1:07:05	設置の仕方なのか、何か制の非常系統っていうのを設けられるのかの確認がした形をお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:07:14	はい、直前の高比良です。
1:07:18	消防設備として、先ほど総括水移送ポンプがないことは説明しましたので、それ以外の障防法に関わる部分、
1:07:27	消火栓の例えばランプとか、そういう話でいきますと特に
1:07:34	この新しく新しくとか障防法以上のことはするようには考えておりません。
1:07:39	以上です。
1:07:41	笠名処分相当の設計を廃止します。
1:07:44	加算してます。了解しました。
1:07:47	はい。
1:07:57	家算出のヤマシタですけども、
1:08:01	水源の位置ですとか、
1:08:05	配管の経路。
1:08:08	地上配管の構えですなのか、配管の材質なんかも含めて、資料に追加いただければなと思います。
1:08:19	直前の公表です、はいといたしました。
1:08:21	／虎の施設等の材質については、申請書のほうの前業務
1:08:31	要目表とですね店舗図面等に示しております、
1:08:35	今お手元に公認の申請書はございますでしょうか。はい、ページ、はい。
1:08:42	ページでいきますと、
1:08:46	です。
1:08:48	はい。
1:08:49	また本文の要目表のところ、そのページ番号でいくと、2-8-4-2-1。
1:08:58	5-8-4-2-1。
1:09:01	いうところに、
1:09:04	はい。
1:09:06	工認申請書の本文のところで、消火設備に係る事項という要目表をつけております、ページ番号で言いますと、2-8-4-2-1。
1:09:26	こちらにa、消火設備に係る次の事項ということで主配管の名称であったり最高使用圧力等を記載しております。で、右の変更後というところに今回の水源元である阿蘇水源の分岐点である。
1:09:41	重水タンク、周辺正月水供給ラインと分岐点というところから誤開放する建屋に入って使用済み燃料乾式貯蔵建屋へ消火水供給ラインに第1分岐点というところまでの配管のそれ以降書いておまして、
1:09:57	大気開放なので最高使用圧力は、0、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:01	使用温度 40° で外径、厚さで材料の冊数であることは、こちら要目表に書いておまして、続いて添付資料の中の添付図面にも
1:10:17	配管の径を等をつけております。
1:10:21	すみません。
1:10:29	JALしましたちょっと待ってくださいよ。結構 4-2-1 図になります。
1:10:36	ページは、
1:10:41	4-2-1 と。
1:10:43	うん。
1:10:45	燃料合議案でございます。添付図面にページ番号はございませんで、
1:10:51	一番最後のほうに第 4-2-1 図と 4-2-2 図がございますね。にくくタグが° 消火設備の系統図でございまして、ちょっとさらにさかのぼっていただきまして、
1:11:06	第 4-1-445 も図から 12 図までがえ等を消火配管のルートを示した図になっております。以上です。
1:11:22	はい。
1:11:23	はい。
1:11:25	加西市ヤマシタ性確認できましたので、内容については結構です。
1:11:40	はい。
1:11:44	加西市のヤマシタですけども、
1:11:47	自動火災報知設備の感知器の選定
1:11:51	にあたる環境条件などについてよく理解できましたし、種別ですとか、
1:11:57	換地面積についても、この内容で問題になるのかなと。
1:12:02	思います。ただ消防法に準拠して設置するっていうことに関してなんですわ。
1:12:08	消防機関への手続きの中で、詳細として確認していくということでもよろしいでしょうか。
1:12:18	四国電力公表です。はい、御認識の通りです。
1:12:24	ただし、モリヤ積いただけるところで申請の範囲から外れポチ目について確認だけです。
1:12:30	これ工事終わったら定期的な点検とかもあるかと思うんですけどもそれは消防法に準拠して行うということの理解でよろしかったでしょう。
1:12:43	遅刻四国電力親です。はい、点検の周期頻度については点検方法についても、消防法に基づいて実施していきます。
1:12:58	はい。
1:13:00	一応、
1:13:02	やっぱり地元消防とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:04	相談するってということなんですよ。
1:13:07	補足の資料のほうの 15 ページの例えば感知機とか、
1:13:15	舗数データだったんで。
1:13:19	そこら辺相談しても別途地元からの情報とかから指摘があれば変更していくってということなんですかね。
1:13:27	きっと四国電力大平です。はいご認識の通りです。
1:13:32	そうですね公設消防と恒設の相互に相談しますので、またそちらの考えがあれば、減ることはないんですけど。
1:13:41	それを中位置変更というものは多少あるかと考えております。以上です。引間一美
1:13:49	ある 1 枚の方。
1:13:52	こういった
1:13:53	なんかですとか、
1:13:55	なんかこうどんぶりみたいなマークかですけど。
1:13:59	それいつとか患者は決定ではなく、
1:14:04	今の御説明の通り指摘があれば変えていくってということなんですよ。
1:14:13	四国電力大平です。はい、その通りです。
1:14:17	はい。
1:14:19	じゃあちよっとご意見貯槽、
1:14:22	それでは、
1:14:24	C-5 の部分なんで、必要な堰についてところなんですけど。
1:14:34	これ簡単で
1:14:37	Aポツ、堰高さによる拡大防止ってあって十分な高さまず 25mmの堰の高さを必要とするってあって、
1:14:46	これあれですよ前のページの油流量とあと括弧火災区域、
1:14:54	表面積っていうかが、
1:14:56	それはやっぱり問題と思う。
1:14:58	どうぞ。
1:15:02	この高さの高さあれば大丈夫。
1:15:06	では書いてあるんですけど、それは大丈夫ってということ。
1:15:09	のなんて、
1:15:14	面積なり今後
1:15:15	終わったから第とは思ってたというか、かけたというか、この高さ出したよっていうのを切っちゃっていいのと言ってもらっていいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:25	蘇武電力を左す承知しました。その一番厳しいところがちょうど 2 燃料干渉建屋のまさになるんですけど、その結果ですね、計算結果でまた例で、計算結果条例で 1mm あれで 5mm になって保守的に、
1:15:41	1 ミリというふうにはここに記載してるんですか。その過程というかわかるようなものは追加したいと思います。以上です。
1:15:58	次からは以上ですけど、ツカベさん奥田さん何かありますでしょうか。
1:16:06	規制庁ツカベですし、私もについてだけ確認したいんですが、補足説明資料の 11 ページ目の影響評価をされていて、ここではとじ込み機能だけが書いてあるんですが、その遮へい機能に対して、
1:16:24	どう考えられてるかって言うことはどこでスクリーンアウトしてるんでしょうか。
1:16:36	四国電力のカツムラでございます。今回閉じ込め機能をご質問にもありました通り措置をとじ込み機能に特化して今記載はしておりますけどもば遮へい機能への影響についても、前へと社内的には確認はしてはおります。
1:16:55	プランちょっとこちらには明確には記載してないですけども、規制庁ツカベです。それに
1:17:02	テーマ温度を最終的な見ると、外で
1:17:06	相手の温度でしかも時間も短いのでほとんどいないっていうのはわかるんですが、多分そこ 170 度とかいうと、レジンの
1:17:19	質量減損のところとか、厳密に言う話として出ていってしまうと思うので、
1:17:26	それをしっかり評価してくださいというつもりはないんですが、そこをどう考えて大丈夫だというのを、
1:17:33	間がどっかで長考察の対象にはなっているということがわかるようにしていただければと思います。
1:17:41	はい、そうしました。そうしないその辺わかるように予測してると思います。
1:17:45	はい。私から以上です。
1:17:51	はい。
1:17:52	どうぞ。
1:17:53	結構ありますでしょうか。
1:18:02	火災対策室を行う数、特にありません。ありがとうございます。
1:18:09	ありがとうございます。規制庁側からは以上ですね、今日のコメントを踏まえて、補足説明資料を修正して次回に、
1:18:19	備えてください。
1:18:21	はい。以上ですか、資格取得あります。
1:18:27	パワー四国電力のホリケです。
1:18:30	それでは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:32	別途除外やっぱり
1:18:35	Faあったら、
1:18:38	はい。大丈夫ですわかりました。
1:18:46	はい、じゃあ、
1:18:48	ヒアリング、これで終わります。ありがとうございました。
1:18:52	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。